

SDGs未来都市 郡山市

旧豊田貯水池利活用に係る市民意見交換会資料

～ 市民の皆様との意見交換のたたき台 ～



郡山市は「SDGs未来都市」として持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

令和3年8月

郡山市

目次

1. 背景と目的	1
1.1. 背景	1
1.2. 目的	1
2. 旧豊田貯水池を取り巻く概況	3
2.1. 郡山の地勢	3
2.2. 郡山市の歴史（安積開拓・安積疏水の歴史）	4
2.3. 旧豊田貯水池の歴史	5
2.4. 近隣の概況	6
2.5. 旧豊田貯水池の歴史的遺構	7
3. 国及び本市の関連計画等	8
3.1. 国土形成計画 H27.8	8
3.2. SDGs 持続可能な開発目標	11
3.3. 2019年度SDGs未来都市等提案書 サマリー R1.6	11
3.4. 郡山市まちづくり基本指針 H30.2	12
3.5. 郡山市都市計画マスタープラン 2015 H27.6	13
3.6. 郡山市低炭素まちづくり計画 H28.3	14
3.7. 気候変動対応型まちづくりの推進	15
3.8. 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 R2.8.31 国土交通省	17
3.9. 議会による検討	19
3.10. 市民等の意見	20
4. 着眼点	21
5. 基本方針	24
5.1. コンセプト	24
5.2. 実現化方針	26
6. 利活用イメージ	31
6.1. 導入機能案（土地利用）	31
6.2. 造成の考え方	33
6.3. 動線の考え方	33
6.4. 水系の考え方	33
6.5. 植栽の考え方	33
6.6. 防災の考え方	35

6.7. 施設（休憩施設、活動拠点）の考え方.....	35
6.8. 管理運営の考え方.....	35

1. 背景と目的

1.1. 背景

郡山市は、北に安達太良山、東に阿武隈山系、西に猪苗代湖と豊かな自然に囲まれ、明治期の「安積開拓・安積疏水開さく事業」により、めざましい発展を遂げ、今に至っています。

開成山地区は、その貴重な歴史的遺産を数多く残す場所であり、歴史・文化的資源を活用した取り組みを推進し「歴史と緑の生活文化軸」^{※1}の形成を進めています。旧豊田貯水池については、その「歴史と緑の生活文化軸」上にあり、郡山市の市街地形成のシンボルとして、隣接する開成山公園との役割分担に留意しつつ、健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指した利活用が求められています。

一方、平成27年（2015年）9月に国連でSDGs^{※2}17の目標が採択され、郡山市においては、2019年度「SDGs未来都市」^{※3}に選定されており、将来世代につなぐ持続可能なまちづくりを進めるため、SDGs達成に向けた取り組みを、市を挙げて推進しているところです。したがって、旧豊田貯水池の利活用について、SDGsの達成に向け検討するものです。

※1 歴史と緑の生活文化軸：3.5. 郡山市都市計画マスタープラン参照

※2 SDGs：3.2. SDGs持続可能な開発目標参照

※3 SDGs未来都市：3.3. 2019年度SDGs未来都市等提案書サマリー参照

1.2. 目的

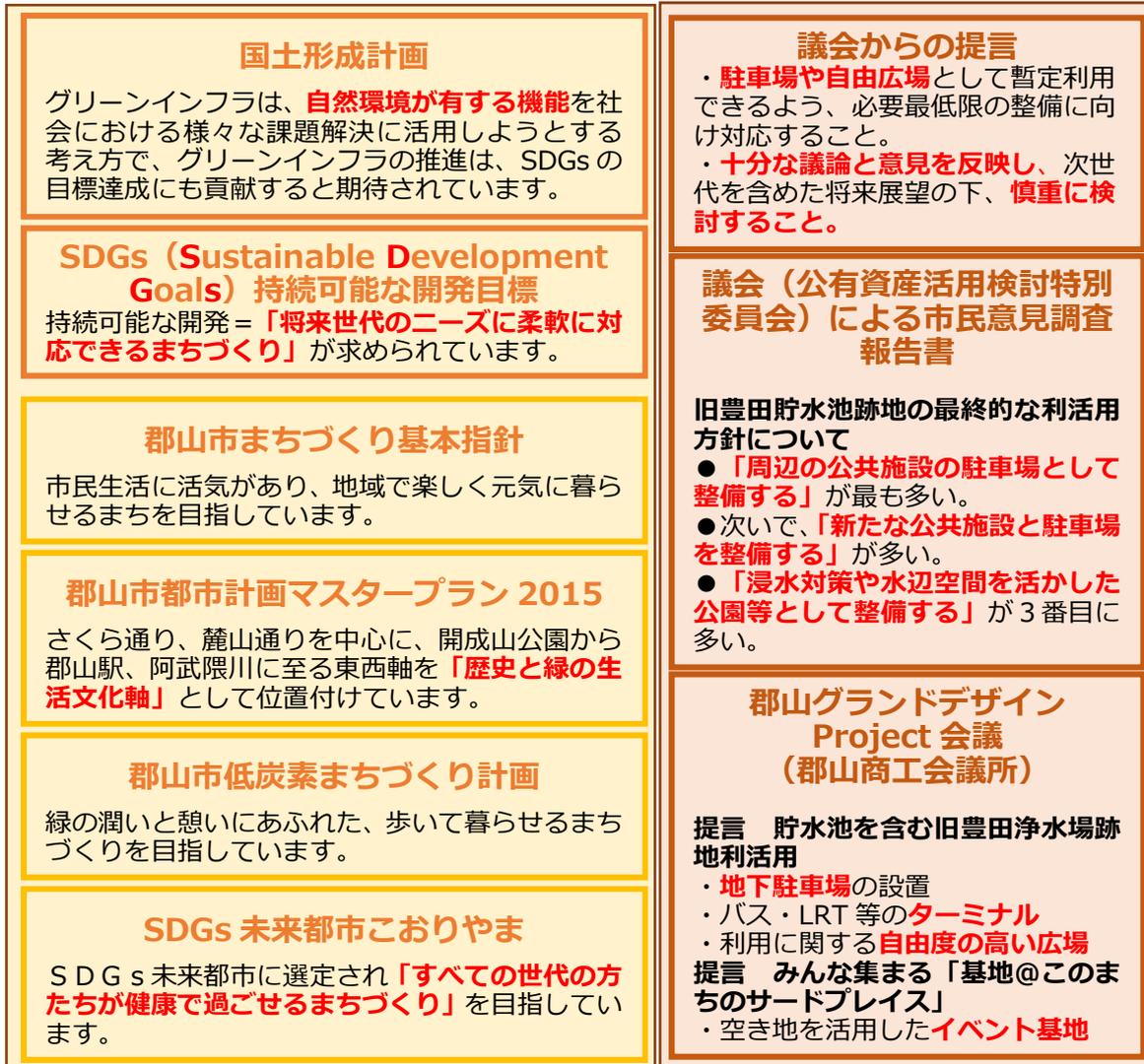
旧豊田貯水池は、明暦2年（1656年）に下ノ池として完成して以来、約360年の長きにわたり、農業用水のため池として、また水道用水の貯水池として、郡山の礎を築いてきました。しかし、浄水施設統合により平成25年（2013年）に貯水池としての機能を停止し、その後の跡地利用について未確定のまま、今日に至っています。

そこで、旧豊田貯水池の有効活用に関する方向性を検討する有識者懇談会を開催し、懇談会での意見や議会からの提言等を踏まえながら整備計画の議論のたたき台となる本資料を作成したことから、市民の皆様との意見交換を実施します。

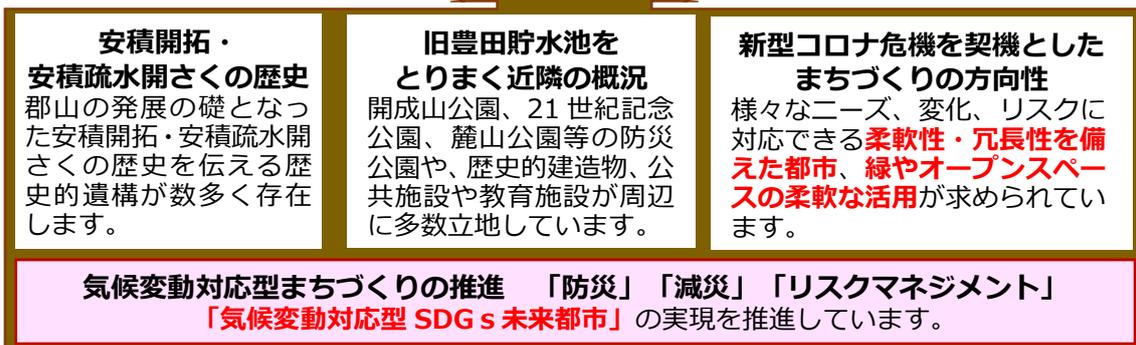
本資料をたたき台として、今日の郡山の礎となる歴史や国及び本市の関連計画、提言書等との整合性を図りながら、今後の旧豊田貯水池の利活用の方向性について市民の皆様と意見交換を実施します。

国及び本市の関連計画

議会・市民・事業者



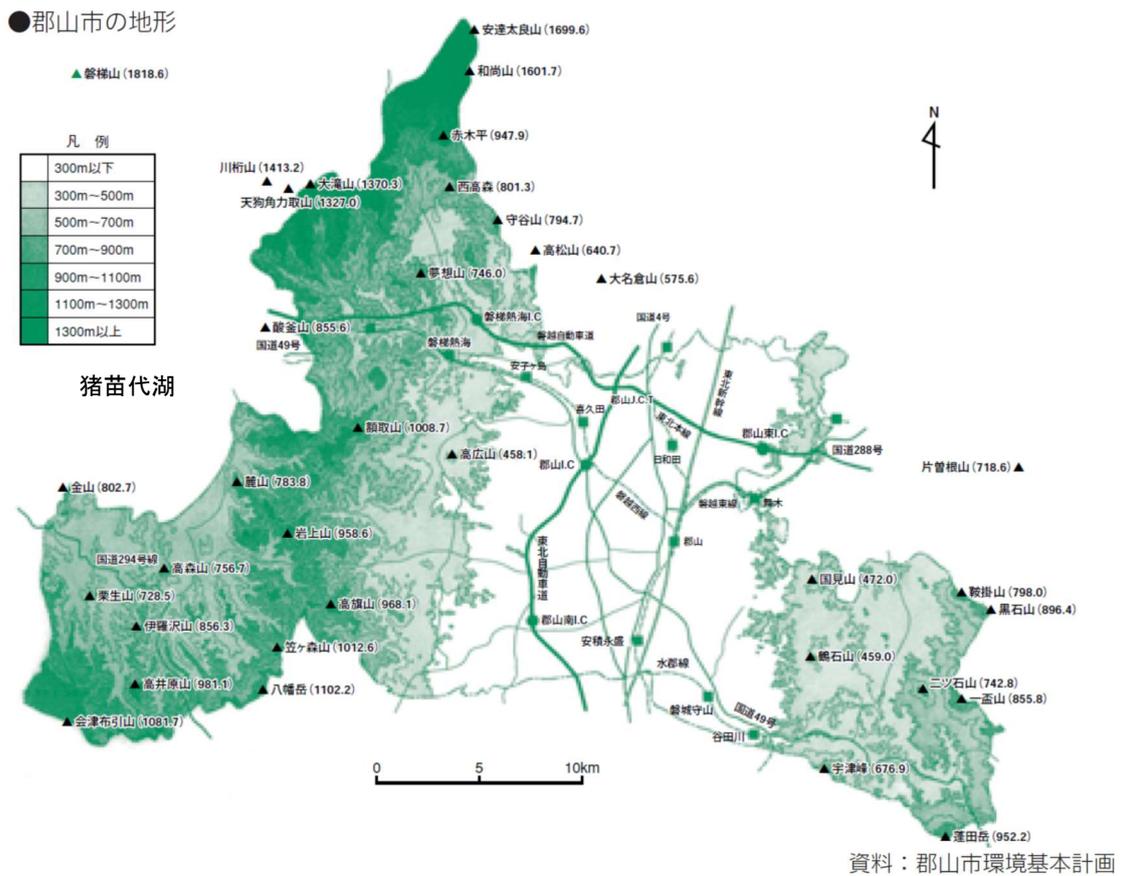
市民の皆様との意見交換のたたき台（本資料）



2. 旧豊田貯水池を取り巻く概況

2.1. 郡山の地勢

福島県の中央に位置する郡山市は、安積平野または郡山盆地と呼ばれる平坦地を中心に市街地が広がっており、西は猪苗代湖、東に阿武隈山地、北は安達太良山頂に達しています。



出典：郡山市都市計画マスタープラン 2015

2.2. 郡山市の歴史（安積開拓・安積疏水の歴史）

郡山は、江戸時代、奥州街道の宿場町として栄えていましたが、明治新政府の時代になると、士族救済が必要になりました。そのため、福島県令・安場保和と典事・中條政恒により、大槻原（現在の開成山一帯）の開拓が考案され、商人たちにより「開成社」が結成され、本格的に開拓が進められました。

明治9年（1876年）、明治天皇の東北巡幸の下見に来た大久保利通は、福島県と開成社の進めてきたこの官民一体の開拓事業の成功に注目し、明治11年（1878年）、士族授産と殖産興業を結びつけた明治政府初の国営農業水利事業「安積開拓・安積疏水開さく事業」がスタートしました。長年水不足に悩まされていた安積地方に、猪苗代湖より水を引くためには、奥羽山脈にトンネルを掘る必要がありましたが、外国の最新技術を採り入れ、全国から多くの技術者を集めることで、通水を成功させ、後の那須疏水と琵琶湖疏水の建設に大きな影響を与えました。

明治15年（1882年）、約3年で安積疏水は完成し、安積原野は不毛の地から豊かな大地へと変貌を遂げ全国有数の米の産地となりました。

明治後期からは、疏水の落差を発電にも活かすため、当時の最高技術を結集し、発電所が建設され、その電力は、製糸、紡績等の産業を発展させました。

「安積開拓・安積疏水開さく事業」は、全国と世界から人、モノ、技術、更には文化等の多様性を受け入れ、調和しながら、共に生きるというフロンティアスピリット（開拓者精神）により成し遂げられました。それらは、農業・工業・商業の飛躍的な発展を通じて今も受け継がれています。

出典：郡山市HP

郡山市の歴史 <https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/3/8800.html>

未来を拓いた「一本の水路」 <https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/70/pamphlet.pdf>

2.3. 旧豊田貯水池の歴史

明暦2年（1656年）に下ノ池が完成して以来、今日の郡山市の礎を築いた農業用ため池としての歴史と共に、命の水瓶であったという飲料水の歴史があります。

明治15年（1882年）安積疏水が完成すると、安積疏水第五分水路から上の池（現五十鈴湖）、下ノ池（豊田貯水池）に通水するようになりましたが、急増する水需要と深刻な水不足が問題になっていきました。

町長の今泉久次郎は「水道が不備では郡山の発展はあり得ない」と新水道の建設を決意し、明治40年（1907年）、近代水道敷設案が町議会に提出され、可決されました。そして、明治45年（1912年）安積疏水の水を利用した豊田浄水場を建設し、東北で3番目、全国で23番目の近代水道を創設しました。

給水100年を迎えて老朽化の問題を抱えていた豊田浄水場の機能を堀口浄水場へ統合する「浄水施設統合事業」により、平成25年（2013年）、豊田浄水場は廃止されました。

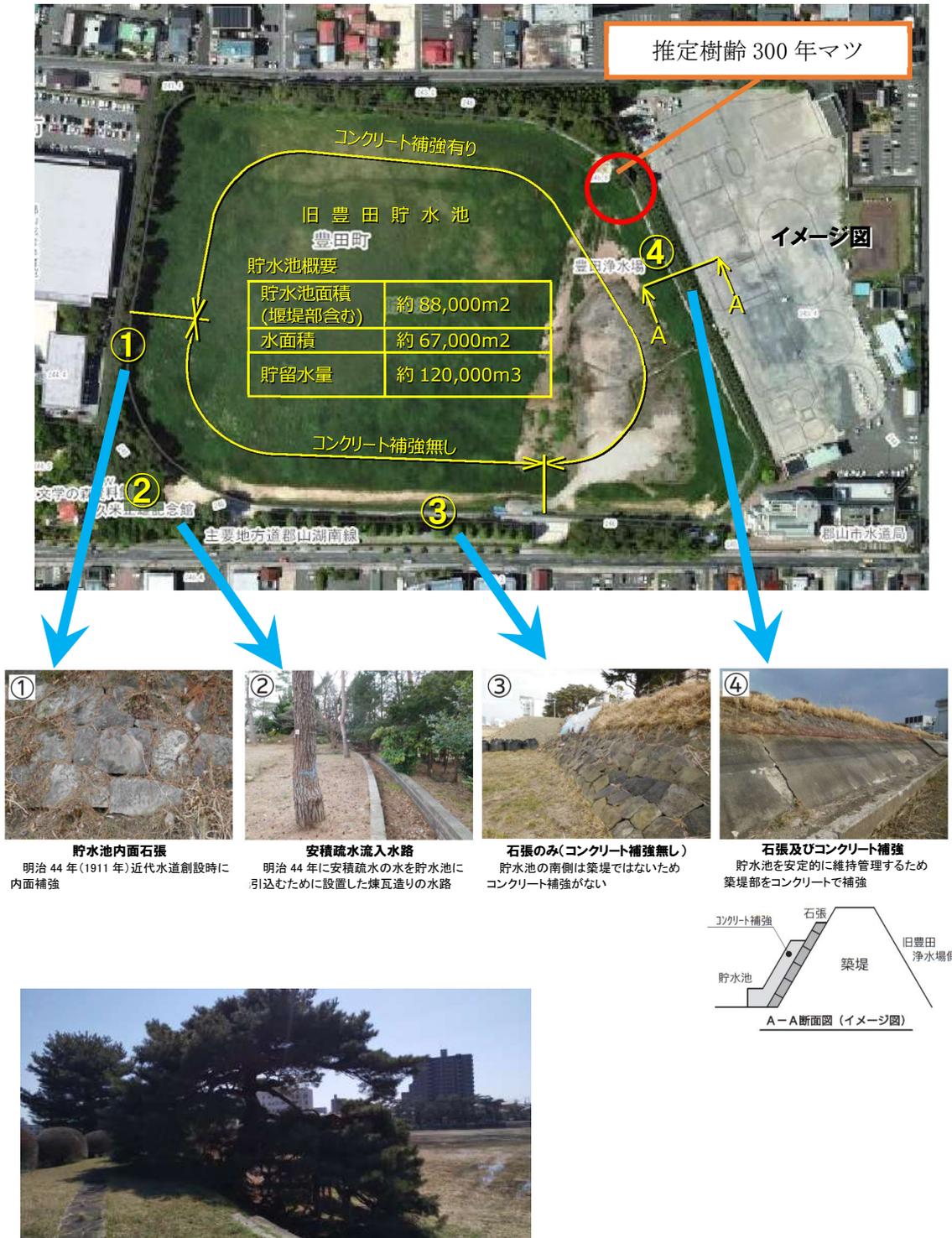
参考：郡山市水道100年のあゆみ 郡山市水道局

年	下ノ池（旧豊田貯水池）	安積疏水関係
明暦2年 （1656年）	下ノ池（旧豊田貯水池）完成	
明治12年 （1879年）		・国営直轄事業、猪苗代湖疏水（安積疏水）事業着手（～明治15年） 安積疏水、十六橋水門、山潟取水口ほか
明治15年 （1882年）		・猪苗代湖疏水事業完成（明治12年～）安積疏水第五分水路から上ノ池、下ノ池、皿沼、細沼、酒蓋池及び荒池に通水 麓山公園に「麓山の飛瀑」建立（国登録有形文化財）
明治40年 （1907年）	・町議会において水道敷設の議案を可決 ・水利組合へ下ノ池使用承認を申請 ・内務省へ水道敷設の許可を申請	
明治41年 （1908年）		・下ノ池の水道使用を承認
明治43年 （1910年）	・福島県へ下ノ池の公用地使用許可を申請。使用許可が下りる。 ・水道敷設工事着手（～明治45年）	
明治44年 （1911年）	・豊田貯水池（下ノ池）内面に石張り施工。現在の形状となる。 ・安積疏水路取水口から注水開始	・豊田貯水池西部に煉瓦造り取水口を設置
明治45年 （1912年） 近代水道元年	・水道敷設工事完了（明治43年～） ・豊田浄水場給水開始（全国で23番目、東北で3番目） ・皿沼水道及び多田野水道廃止	
大正13年 （1924年）	・郡山市市制施行 ・第一次拡張事業（～大正15年 逢瀬川第一取水場築造、導水管布設ほか）	
	・その都度維持管理のため、築堤部内面コンクリート補強	
平成25年 （2013年）	・浄水施設統合事業完了（平成20年～） ・豊田浄水場を停止し、廃止とする。豊田浄水場給水区域を堀口浄水場給水区域に変更	

出典：郡山市HP 旧豊田貯水池について <https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/39/toyatatysuiti2.pdf>

2.5. 旧豊田貯水池の歴史的遺構

旧豊田貯水池における以下の①～④の地点は、安積疏水の歴史的遺構を色濃く残す場所となっています。



3. 国及び本市の関連計画等

3.1. 国土形成計画 H27.8

国土形成計画 H27.8

本格的な人口減少社会において、豊かさを実感でき、持続可能で魅力ある国土づくり、地域づくりを進めていくために、社会資本整備や土地利用において、**自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進する。**

平成27年度（2015年度）に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地位社会の形成」といった課題への対応の一つとして、**グリーンインフラの取組を推進**することが盛り込まれました。

グリーンインフラは、**自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方**で、昨今、海外を中心に取組みが進められ、わが国でもその概念が導入されつつあるほか、国際的にも関係する様々な議論が見られるところ です。

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラの推進は、**SDGsの目標達成にも貢献する**と期待されています。

グリーンインフラの考え方

グリーンインフラの「グリーン」は単に緑、植物という意味を持つのではなく、さらに「環境に配慮する」、「環境負荷を低減する」といった消極的な対応を越え、緑・水・土・生物などの**自然環境が持つ**自律的回復力をはじめとする**多様な機能を積極的にいかして**環境と共生した社会資本整備や土地利用等を進めるという意味を持つ。また、グリーンインフラの「インフラ」は、従来のダムや道路等のハードとしての人工構造物だけを指すのではなく、その地域社会の活動を下支えするソフトの取組も含み、公共の事業だけではなく、民間の事業も含まれる。

出典：グリーンインフラ推進戦略 国土交通省 R1.7

グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

- **気候変動への対応**
緩和策であり適応策でもあるグリーンインフラ
- **グローバル社会での都市の発展**
官民が連携して、グリーンインフラの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く魅力ある都市空間の形成が重要
- **SDGs（持続可能な開発目標）、ESG投資等との親和性**
グリーンインフラは、SDGsの目標を実現するための基盤。環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待
- **人口減少社会での土地利用の変化への対応**
人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてグリーンインフラの取組に期待
- **既存ストックの維持管理**
社会資本の老朽化が進行し、維持管理の担い手が減少する状況で、維持管理分野におけるグリーンインフラの効果的な取組について検討を進めることが重要
- **自然と共生する社会の実現**
豊かな自然環境を維持し、緑と水のネットワークを形成することにより、生物多様性の保全と自然と共生する社会を実現
- **歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤**
多様な主体が参画するグリーンインフラの取組を通じて、地域特有の環境・社会・経済の基盤である自然資産の持続的な維持管理が求められている

出典：「グリーンインフラ推進戦略」について 国土交通省 R1.10

グリーンインフラの特徴と意義

機能の多様性	多様な主体の参画	時間の経過とともに その機能を発揮 「成長する」又は「育てる」インフラ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な機能を有する 生物の生息・生育の場の提供、雨水の貯留・浸透による防災・減災、水質浄化、水源涵養、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、良好な景観形成、農作物の生産、土壌の創出・保全等 ・ 多様な活動が行われる場 緑地や水辺の維持管理や農作業の体験、環境教育、イベント、レクリエーション、健康増進、地域のブランディング力を高める取組等 ・ 個別の施設にとどまらず、多様な主体が連携してエリア全体の資源や空間を活かすことで、より効果的、多面的に機能を発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与 ・ グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成が期待される ・ 多様な主体が参画するからこそ各主体が適切に連携・役割分担しつつ、適切なマネジメントが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物や樹木の生育、水辺地の形成等、時間の経過とともに変化する特徴 ・ これまでそうしてきたように、地域の自然資本に愛着を感じながら、多様な主体が参画し、持続可能な維持管理が望まれる ・ 時間の経過とともに発揮される機能を随時モニタリング・検証しながら、多様な主体の合意を形成しつつ、自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的な維持管理が重要

出典：「グリーンインフラ推進戦略」について 国土交通省 R1.10

グリーンインフラの活用を推進すべき場面

●気候変動への対応

グリーンインフラを既存インフラと相補的に活用し、防災・減災を重層的に進めることが有効

●投資や人材を呼び込む都市空間の形成

SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、グリーンインフラにより自然環境豊かな都市空間を形成し、心身ともに健康でイノベティブな生活・労働環境の実現により、投資や人材を呼び込むことが重要

●自然環境と調和したオフィス空間等の形成

「バイオフィリックデザイン」の概念を用い、自然環境と調和したオフィス空間等を形成し、都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性を向上

●持続可能な国土利用・管理

適切に維持管理されたグリーンインフラは、防災・減災にもつながり、持続可能な国土利用・管理においても重要

●人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生

人口減少等に伴い段階的に発生する低未利用地を段階的に農地、緑地等グリーンインフラとして利活用、地方創生にも寄与

●都市空間の快適な利活用

社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成

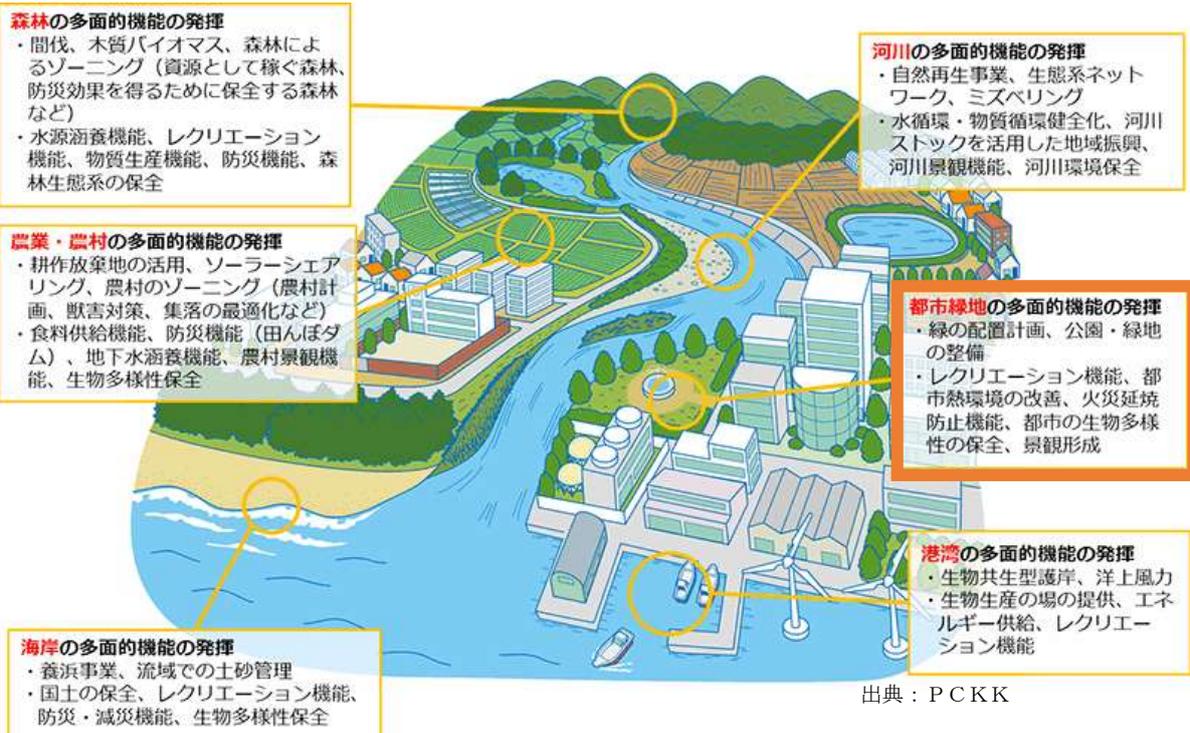
●生態系ネットワークの形成

自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出

●豊かな生活空間の形成

公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等のグリーンインフラを活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成

出典：「グリーンインフラ推進戦略」について 国土交通省 R1.10



3.2. SDGs 持続可能な開発目標

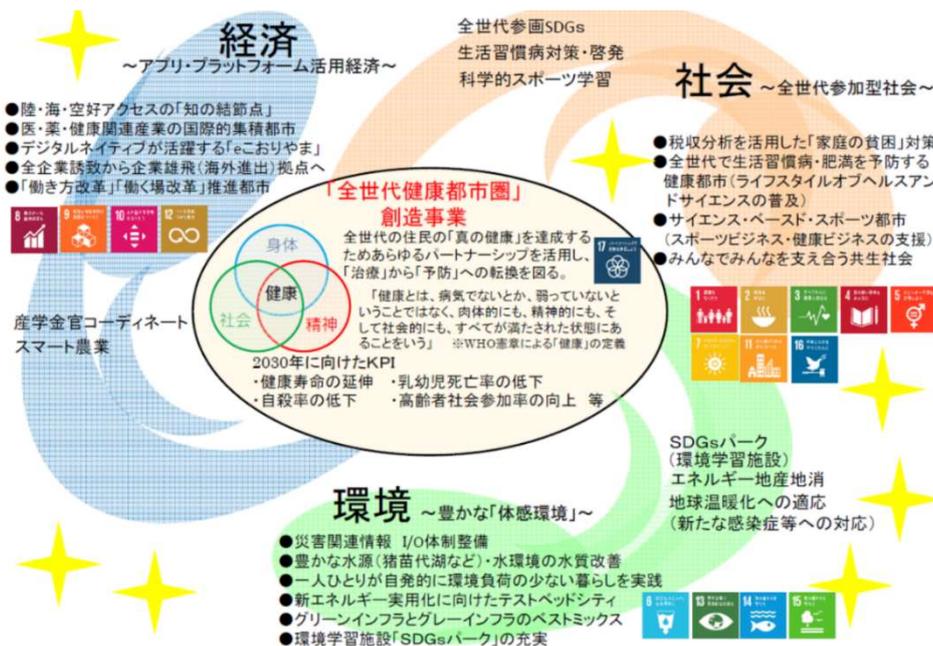
SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。平成27年（2015年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの世界共通の目標です。貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴール（目標）と、それらを達成するための具体的な169項目のターゲットがあります。”誰一人取り残さない（no one will be left behind）”社会の実現のために先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標です。



3.3. 2019年度SDGs未来都市等提案書 サマリー R1.6

内閣府は、平成30年（2018年）から日本国内で自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市を「SDGs未来都市」として選定し、特に先導的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定しています。

郡山市は、令和元年度（2019年度）の「SDGs未来都市」（令和元年度は31都市）・「自治体SDGsモデル事業」（令和元年度は10事業）に福島県で初めて選定され、「すべての世代の方たちが健康で過ごせるまちづくり」を目指しています。



出典：郡山市 2019年度SDGs未来都市等提案書 サマリー

3.4. 郡山市まちづくり基本指針 H30.2

市民の皆様に参加していただきながら、その「想い」や「願い」に基づき策定を進めてきた、新しい市政運営の最上位指針が「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）」です。

●郡山市の目指す未来（将来都市構想）

「みんなの思いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち 郡山」
～課題解決先進都市 郡山～

●分野別の将来構想

I. 「産業・仕事の未来」

1. みんなが誇れる「郡山といえばこれ！」という産業があるまち
(商工業振興・企業誘致・流通・起業支援)
2. 楽しくてやりがいのある満足できる仕事のまち (雇用・就労環境)
3. 農林業が盛んで、市民の身近な産業となるまち (農業振興・林業振興・6次産業化)

II. 「交流・観光の未来」

1. 人が交流し、明るい声が聞こえるまち (都市間交流・国際交流)
2. **国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち**
(歴史・文化財・文化芸術振興・物産振興・地域の誇り)
3. たくさんの人が「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち
(シティプロモーション・観光・コンベンション・広域観光・移住促進)

III. 「学び育む子どもたちの未来」

1. 人と人がつながり、みんなで子どもたちを育むまち
(乳幼児教育・家庭教育・子育て支援・少子化対策)
2. **笑顔があふれ、未来への夢を育むまち**
(青少年健全育成・子どもの安全・安心・遊び場)
3. 一人ひとりの個性を伸ばし、すべての子どもが輝くまち
(学校教育・教育環境・高等教育連携・産学官連携)

IV. 「誰もが地域で輝く未来」

1. **市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち**
(市民協働・地域コミュニティ)
2. 好きなこと、得意なことを地域で学び生かせるまち (生涯学習)
3. 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち
(地域福祉・国民健康保険・介護保険・国民年金)
4. 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち
(高齢者福祉・障がい者福祉・健康づくり・保健医療)

V. 「暮らしやすいまちの未来」

1. **環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち**
(エネルギー・生活環境・自然環境・ごみ対策・不法投棄対策)
2. **誰もが安心して快適に暮らせるまち** (消防・防災・市民安全・浸水対策・治山治水)
3. すべての人が安心して円滑に移動できるまち (交通体系・公共交通・広域交通)
4. **豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち** (都市計画・街路道路橋りょう・住環境・上下水道・公園)

3.5. 郡山市都市計画マスタープラン 2015 H27.6

郡山市都市計画マスタープランでは、「市民が輝くまち 郡山『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』」を基本理念とした魅力あるまちづくりが進められており、基本方針2に「市街地を東西につなぐ『歴史と緑の生活文化軸』の形成」を掲げています。

方針2「市街地を東西につなぐ『歴史と緑の生活文化軸』の形成」

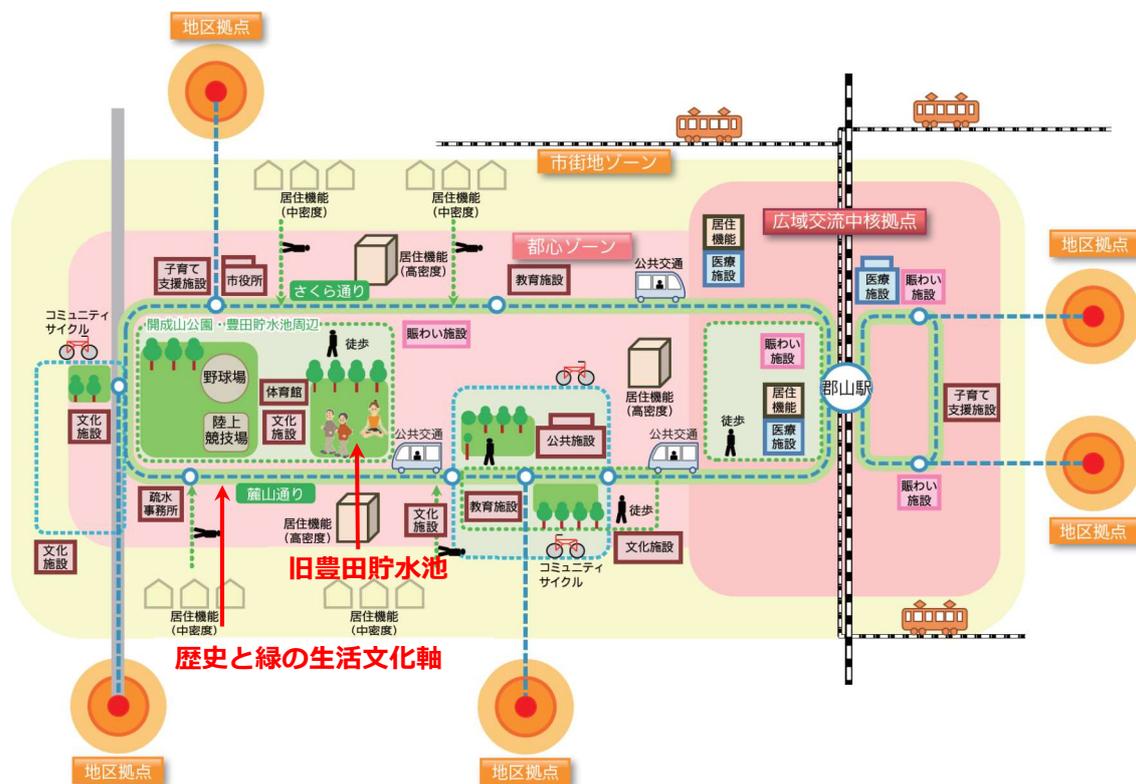
歴史資源、都市機能の集積を生かし、さくら通り、麓山通りを中心に、開成山公園から郡山駅、阿武隈川に至る東西軸を、**郡山市の成長を牽引する「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけます。**

麓山通り沿いには、公会堂、合同庁舎などの近代建築や安積開拓ゆかりの歴史・文化的な景観資産が多く存在することから、これらを保全・活用することにより、市民に親しまれ、訪れた人々を引きつける魅力ある景観をつくり、洗練された都市空間としての価値と魅力を増進します。

さらに、**旧豊田貯水池については、健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討していきます。**

これまでに整備してきた都市基盤や歴史・文化的資源を活用した取り組みを推進し、郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成を進めます。

「歴史と緑の生活文化軸」の展開イメージ



出典：郡山市都市計画マスタープラン 2015

3.6. 郡山市低炭素まちづくり計画 H28.3

環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進することで、持続可能な社会の実現に寄与するため、低炭素化施策に関する具体的な取り組みを定めた計画が、郡山市低炭素まちづくり計画です。

●将来像

すべての市民が暮らしやすい持続可能な環境負荷の少ないまちづくり

●目標

1 エネルギー消費の少ない、**再生可能エネルギー等の活用**による低炭素なまちの形成
家庭や事業所、交通からの排出量を削減するために、各部門で効率的な活動が行われるようなまちの仕組みづくり

2 人口密度が維持され、市民に使いやすい拠点と公共交通が一体となったまちの形成
人々の生活圏と都市施設のサービス範囲を相互に勘案した、コンパクト&ネットワーク都市構造のまちづくり

3 高齢者が**健康に、安心して暮らせるまち**の形成
高齢者等の交通弱者の視点を十分に盛り込み、有効な交通ネットワークを組み込むとともに、**緑の潤いと憩いにあふれた**、歩いて暮らせるまちづくり

●全体像



出典：郡山市低炭素まちづくり計画

3.7. 気候変動対応型まちづくりの推進

こおりやま広域圏では、将来にわたり住み続けられる圏域形成のため、気候変動に起因する大規模な自然災害等にも耐えうる強靱なまちづくりに取り組んできましたが、令和元年東日本台風による災害の経験を機に、法制・税制・財政、すべての制度設計を気候変動を前提とした「気候変動対応型」に見直し、『**気候変動対応型SDGs未来都市**』の実現を推進しています。

平時からの災害に対する備え（産学金官労言士による連携で）

令和元年東日本台風災害を踏まえ、
「気候変動」を前提とした社会システムへの変更



安積町笹川地内



郡山中央工業団地

資料提供 株式会社スペースワン 様

『気候変動対応型SDGs未来都市』の実現

⇒法制・税制・財政、すべての制度設計を「気候変動対応型」に

- 気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化します。
- 気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込みます。
- 気候変動の緩和・適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人材能力及び制度機能を改善します。

3.8. 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 R2.8.31 国土交通省

国土交通省都市局では、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討するため、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野の有識者に個別ヒアリングを令和2年（2020年）6～7月で実施し、ヒアリング結果を踏まえたまちづくりの方向性について論点整理を行いました。

- 「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」において、
- ・ **様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市**
 - ・ **緑やオープンスペースの柔軟な活用**
- が求められています。

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（概要）

<新型コロナ危機を契機とした変化>

- ・ 職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こっていく可能性
- ・ オフィス需要に変化の可能性。老朽中小ビルなどは余剰発生の可能性
- ・ 東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性
- ・ **ゆとりあるオープンスペースへのニーズの高まり**

<今後の都市政策の方向性>

- ・ 大都市は、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス、住環境（住宅、オープンスペース、インターナショナルスクール等）、文化・エンタメ機能等を、郊外、地方都市は、住む、働く、憩いといった様々な機能を備えた「地元生活圏の形成」を推進
- ・ 大都市、郊外、地方都市それぞれのメリットを活かして魅力を高めていくことが重要
- ・ **様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市が求められる**
- ・ 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能（住宅、サテライトオフィス等）が提供されるリニューアルを促進
- ・ 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進
- ・ 自転車を利用しやすい環境の一層の整備が必要
- ・ **街路空間、公園、緑地、都市農地、民間空地などまちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用**
- ・ リアルタイムデータ等を活用し、ミクロな空間単位で人の動きを把握して、平時・災害時ともに過密を避けるよう人の行動を誘導
- ・ **避難所の過密を避けるための多様な避難環境の整備**

オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性

<新型コロナ危機を契機に生じた変化>

- ・ 自宅で過ごす時間が増え、身近な自然資源として、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識
- ・ 緑とオープンスペースは、テレワーカーの作業場所、フィットネスの場所等利用形態が多様化。災害等の非常時に対応するためのバッファー機能として、都市の冗長性を確保する観点からも役割が増大
- ・ オープンスペースを有効に活用するため、エリアマネジメントの中心的な存在として、信頼できる中間支援組織の存在、効果的に活用するための人材育成の必要性が高まっている

<今後の方向性>

- ・ **グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要**
- ・ ウォークアブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成することが重要
- ・ 街路空間、公園・緑地、水辺空間、都市農地、民間空地など、まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要
- ・ **災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が重要**
- ・ イベントだけでなく、比較的長期にわたる日常的な活用（例：オープンテラスの設置）など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要

3.9. 議会による検討

① 平成27年（2015年）12月に「公有資産活用検討特別委員会」が設置され、公有資産の有効活用や公共施設の適切なあり方について協議・調査がなされました。

さらに、委員会においては、郡山市民を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を、公有資産の有効活用に向けた提言事項等に取りまとめ、「公有資産の有効活用に向けた提言」として平成29年（2017年）6月に提言書が市長へ提出されました。

公有資産の有効活用に向けた提言書 H29. 6. 28

- ・旧豊田貯水池跡地はいまだに利用計画が決まっておらず維持管理費のみが発生している。
- ・旧豊田浄水場跡地の一部について、当面、安全性を確保のうえ、**駐車場や自由広場等**として**暫定利用**できるよう、必要最低限の整備に向け対応すること。
- ・また、将来の利用計画についても、早急に検討していくこと。

② 令和2年（2020年）6月設置の郡山市議会政策等調査検討会における調査検討を経て、令和2年（2020年）12月に「旧豊田貯水池利活用特別委員会」が設置され、旧豊田貯水池の利活用について合計11回にわたり委員会を開催し、本市における取組状況の確認や市内各種団体からの意見聴取が行われました。

意見聴取では、自治会連合会をはじめとする市内15団体の代表者を参考人として招致し、交流人口の増加に繋がる文化・スポーツの各種施設や防災・減災機能を持った施設、駐車場整備など多種多様な意見が出されました。それら調査・検討結果を取りまとめた、「旧豊田貯水池の利活用に向けた提言書」が令和3年（2021年）6月に市長へ提出されました。

旧豊田貯水池の利活用に向けた提言書 R3. 6. 11

- ・旧豊田貯水池の利活用方針の策定にあたっては、早急に結論を出すことなく、利活用にあたり生じる種々の情報について適時提供を行うとともに、市民の幅広い意見を把握しながら、十分な議論と意見の反映を通し、**次世代を含めた将来展望の下、慎重に検討していくこと。**
- ・具体的な整備にあたっては、**音楽都市、スポーツ、交流人口の拡大、防災・減災・リスクマネジメント、駐車場確保の観点を重視**するとともに、参考人からの意見に配慮し、市民が納得する活用方法となるよう検討していくこと。
また、周辺地区との一体的な利用の観点から、**宝来屋郡山総合体育館と開成山公園を容易に移動できる動線の確保について検討すること。**
- ・資産の有効活用の観点からも、浄水場跡地を周辺公共施設利用者が常時利用できる駐車場として、旧豊田貯水池の利活用に影響を及ぼさない範囲で上下水道局と協議の上、暫定的な活用を早急に図ること。

3.10. 市民等の意見

議会（公有資産活用検討特別委員会）による市民意見調査報告書

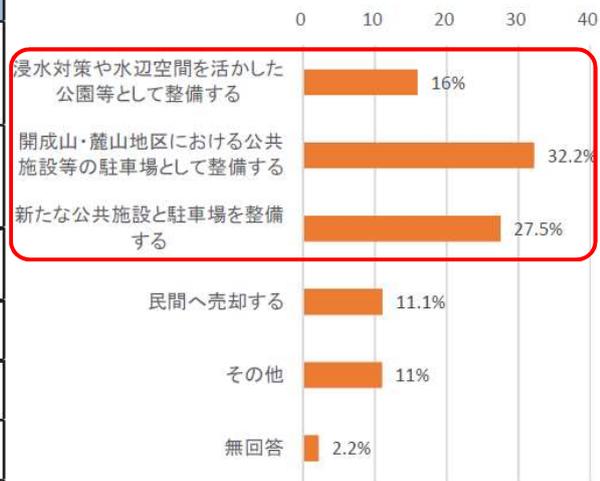
調査期間：H29. 1. 12～H29. 2. 10

回答者数：872人

調査方法：公共施設へのアンケート用紙設置、インターネット、対面調査 (H29. 2)

- ・旧豊田貯水池跡地の最終的な利活用方針に関する設問では、「**周辺の公共施設の駐車場として整備する**」が最も多い。
- ・次いで、「**新たな公共施設と駐車場を整備する**」が多い。
- ・「**浸水対策や水辺空間を活かした公園等として整備する**」が3番目に多い。

選択肢	基数 (人)	構成比 (%)
浸水対策や水辺空間を活かした公園等として整備する	139	16.0
開成山・麓山地区における公共施設等の駐車場として整備する	281	32.2
新たな公共施設と駐車場を整備する	240	27.5
民間へ売却する	97	11.1
その他	96	11.0
無回答	19	2.2
計	872	100.0



出典：公有資産活用検討特別委員会
市民意見調査報告書

郡山グランドデザイン Project 会議（郡山商工会議所）H30. 11. 20 記者発表

コンセプト 「うまれる つながる かなでる るるる♪ わたしの郡山」 郡山の未来を描く 12 の提言

提言

貯水池を含む旧豊田浄水場跡地の利活用

- ・ **地下駐車場**の設置（パークアンドライド）
- ・ バス・モノレールまたはLRT（ライトレールシステム）、2020年代に実用化を目指す「空飛ぶクルマ」などの**ターミナル**
- ・ 利用に関する自由度の高い**広場**とし、市民の憩いの広場・イベント会場として利用

提言

みんな集まる「基地@このまちのサードプレイス」

- ・ 空き地を活用した**イベント基地**の設置。ライブやシネマシアター、マルシェ等自由に使える場所とする

4. 着眼点

気候変動による自然災害の増加や、新型コロナウイルス危機を契機として、「安心・安全なまち」が求められています。

旧豊田貯水池の利活用を検討するにあたり、国及び市の関連計画や提言書等との整合性を考慮し、次の5つの着眼点について整理します。

また、それぞれの着眼点が、SDGs 17の目標のうち、どの目標に関連するかについてSDGsのアイコンを併せて示します。SDGs 17の目標の詳細については、巻末に記載します。

① 「防災」「減災」「リスクマネジメント」



● 「防災」「減災」「リスクマネジメント」

近年の気候変動により増加する、台風等の浸水被害への対策が重視されており、「防災」「減災」「リスクマネジメント」の視点が不可欠です。

● 洪水抑制機能

自然の洪水抑制機能を持つみどりのオープンスペースを有しています。

● 防災機能を補完できるオープンスペース

開成山公園及び21世紀記念公園の防災機能を補完できる、まちなかの貴重なオープンスペースとなっています。災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備がこれまで以上に求められています。

② 歴史・文化



● 郡山の自然

北に安達太良山、東に阿武隈山系、西に猪苗代湖と豊かな自然に囲まれています。

● 安積開拓の歴史

今日の郡山の発展の礎を築いた、「安積開拓の歴史」があります。

● 安積疏水開さくの歴史

安積開拓事業と共に、郡山の発展の礎を築いた、「安積疏水開さくの歴史」があります。

● 豊田貯水池の歴史

郡山の命の水瓶であったという「豊田貯水池の飲料水の歴史」があります。

● 歴史的遺構

郡山の歴史を伝える、貯水池内面の石張り、安積疏水流入水路や推定樹齢300年マツ等の歴史的遺構が存在します。

③みどり・環境



●生物多様性

郡山のまちなかの生物多様性を支えるみどりのオープンスペースとなっています。

●緑陰

気候変動により上昇した夏場の気温に対して、緑陰があることで、自然の持つ気温調節機能が働き、暑さがやわらげられ、快適な都市環境が形成されています。

●まちなかの貴重な自然

市街地化が進み、自然が失われつつある中、開成山地区は、まちなかの貴重な自然を有する地域となっています。

④市民交流・子ども・健康増進



●本物の自然体験

体験活動は、子どもたちの教育において重視されていますが、近年の市街地化により、子どもたちや様々な世代の人々のための、本物の自然体験ができる活動の場が失われつつあります。

●農業に触れる機会の減少

基幹産業である農業は、かつては身近な存在であったが、近年の市街地化により、まちなかの農地が激減しており、農業に触れる機会が減少しています。

●市民交流

人々が気軽に集まれる場所、活気のある交流の場が不足しています。

●健康面の課題

団塊の世代が後期高齢者に達することにより、介護・医療費の急増が懸念されます。

⑤まちづくり



●歴史と緑の生活文化軸

開成山地区は、郡山市都市計画マスタープランにおいて、「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけられており、歴史や緑などの資源を生かし、自然の魅力あふれる都市環境の形成が進められています。

●ウォーカブルなまちづくり

「三つの密」を回避する観点から、また、自宅近くで過ごす時間が増えることによる身近な憩いの空間の重要性が再認識されたことから、ウォーカブルなまちづくりを推進する重要性はますます高まると考えられます。

●未来の変化に柔軟に対応できるオープンスペース

目まぐるしく社会情勢が変化する今日、将来の課題に柔軟に対応できるオープンスペースの必要性が増しています。特に、新型コロナ危機を契機としてオープンスペースの重要性が再認識されています。

着眼点をつなぐキーワード

①「防災」「減災」「リスクマネジメント」

- 「防災」「減災」「リスクマネジメント」
- 洪水抑制機能
- 防災機能を補完できる
オープンスペース

②歴史・文化

- 郡山の自然
- 安積開拓の歴史
- 安積疏水開さくの歴史
- 豊田貯水池の歴史
- 歴史的遺構

④市民交流・ 子ども・健康増進

- 本物の自然体験
- 農業に触れる機会の減少
- 市民交流
- 健康面の課題

安心・安全なまち

キーワード

多様性・安全性・柔軟性

③みどり・環境

- 生物多様性
- 緑陰
- まちなかの貴重な自然

⑤まちづくり

- 歴史と緑の生活文化軸
- ウォーカブルなまちづくり
- 未来の変化に柔軟に対応
できる オープンスペース

5. 基本方針

5.1. コンセプト

これまでの検討を踏まえ、旧豊田貯水池利活用方針コンセプトを以下のように示します。

【コンセプト】

みんなで育てる 未来へ受け継ぐ

郡山のフロンティアスピリット（開拓者精神）

～ 全ての世代が 安心・安全で 元気に過ごせる みどりのまち SDGs 体感未来都市～

かつて、郡山は、水利が悪い土地でした。奥羽山脈の向こうに水をたたえる猪苗代湖は、西側へのみ流れ、東側の安積原野には流れず、人々は水を巡って争っていました。しかし、明治になり「猪苗代湖の水を安積原野へ」という先人の強い思いが、「安積開拓・安積疏水開さく事業」という二大事業を興しました。この事業では、最新の技術・ヒト・モノが集められ、郡山を実り多き大地へと変貌させました。

さらに、開拓当初、開成社の人々の植えた桜の苗木は、現在では、開成山公園の土手一帯を覆いつくし、郡山のシンボリックな場所となっています。「私たちの代では小さな苗木でもやがて大樹となり、美しい花は人々の心を和ませるであろう」という開拓者たちの未来を想う心が今に受け継がれている証です。

この、多様性を受け入れ調和していく精神、そして、未来を想う心は、昨今の水災を含め、幾多の困難を乗り越え、過去から現在まで脈々と受け継がれており、これから先の未来へ受け継いでいくべきフロンティアスピリット（開拓者精神）です。

そして、その誇り高き開拓者精神を持った市民一人ひとりが、この場所に様々な形で関わりながら、この場所を未来へ受け継いでいってほしい、育てていってほしいという願いが込められています。

郡山のフロンティアスピリットを結集して、誰もが安心安全で快適に暮らせるまちを作り、SDGs 体感未来都市を実現するための、全ての世代の方が健康で過ごせるみどりの空間を目指します。



写真出典：郡山市観光協会 HP

【目指す姿】

①災害に柔軟に対応できる みどりの空間

現在有している雨水貯留能力を最低限維持しながら、自然の持つ洪水抑制機能を最大限に活かすグリーンインフラの取り組みを組み合わせ、近年の気候変動により増加する災害に対して、柔軟に対応できるみどりの空間を目指します。

防災・減災
リスクマネジメント

みどり・環境

②歴史を体感する みどりの空間

郡山の礎となった安積開拓・安積疏水開さくの歴史や、フロンティアスピリット（開拓者精神）を誰もが体感できる水辺とみどりの空間を未来へ受け継ぎ守り育てていきます。

歴史・文化

みどり・環境

③多様な生物の息づく みどりの空間

敷地全体が大きなビオトープとなるような、多様な生物の息づくみどりの空間、全ての世代の人々が、まちなかで多様な自然に触れ合えるみどりの空間を目指します。

みどり・環境

④未来へ受け継ぐ 学びあふれる みどりの空間

郡山の未来を担う子どもたちを中心とした様々な人々のための、多様で豊かな学びあふれる空間を目指します。体験学習や環境学習・防災学習・自然遊び等を通して、生きる力を育み、未来へ受け継いでいきます。

交流・子ども

みどり・環境

⑤みんなの健康を育む みどりの空間

全ての世代が健康で安心して過ごせるみどりの空間、未来の変化に対応できる柔軟性のある空間を目指し、「歴史と緑の生活文化軸」の形成の推進を図ります。

まちづくり

交流・健康

みどり・環境

5.2. 実現化方針

①災害に柔軟に対応できる みどりの空間

●実現化方針①-1 グリーンインフラで水害対策

- ・自然の洪水抑制機能を持つみどりを利用して、敷地内に降った雨は、敷地内のオープンスペースに貯留し、敷地外への雨水流出を抑制します。それにより、周辺及び下流域への水害対策となります。
- ・グリーンインフラを整備することで柔軟性のある水害対策を行います。

【導入機能】 広場、レインガーデン（雨水浸透型花壇）

※敷地全体としてレインガーデンの考え方を採り入れ、敷地全体で雨水の貯留・流出抑制を行います。

●実現化方針①-2 災害時の避難場所

- ・災害時に、一時避難者の受け入れを行う広場（オープンスペース）を整備し、開成山公園及び21世紀記念公園の防災機能を補完する。テント村の設置や仮設住宅を想定します。

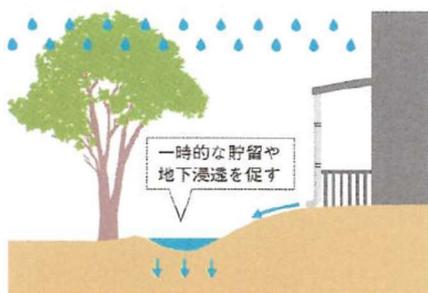
【導入機能】 広場

●実現化方針①-3 防災学習拠点

- ・平常時に、広場を使って、体感型の防災学習イベントを定期的に行います。防災学習の機会を提供することで、市民の防災意識を高め、防災に備えます。

【導入機能】 広場

【イメージ】



レインガーデンのイメージ①



一時避難②



防災訓練②



自衛隊ベースキャンプ②

写真出典：①ロハス工学 日本大学工学部・ロハス工学編集委員会、日経BP社（編） ②国土交通省HP

②歴史を体感する みどりの空間

●実現化方針②-1 郡山の地勢の再現

- ・山々に囲まれた郡山独自の地勢を体感できるように築山や池、水路を配置し、体感することで「自分たちのまち」への愛着を育みます。
- ・猪苗代湖をイメージした池・安達太良山や阿武隈山地をイメージした築山を配置します。
- ・郡山の盆地をイメージした広大な草地を配置します。

【導入機能】 築山、池、草地

●実現化方針②-2 郡山の歴史の再現

- ・安積疏水の歴史的遺構である、貯水池内面の石張り・推定樹齢 300 年マツを遺し、安積疏水流入水路に水を再び流します。
- ・安積開拓で、猪苗代湖から水を引いてきたことにより、郡山の発展があったことを体感するために、安積開拓・安積疏水を想起させる池・水路・水田・畑を配置します。

【導入機能】 築山、池、草地、水田、畑

●実現化方針②-3 郡山の歴史の体験

- ・昔ながらの農機具を用いて、歴史学習を含めた農業体験を行い、安積開拓を体験します。
- ・水田、畑、水路等の整備を「地域住民参加型」で行うことで、地域活性化が図られます。また、自ら整備したことで愛着を持った維持管理が行われることが期待でき、更にコスト縮減になります。

【導入機能】 築山、池、草地、水田、畑、

【運用方法】 地域住民参加型

【イメージ】



水田



畑



推定樹齢 300 年マツ



地域住民参加型

写真出典：国土交通省HP

③多様な生物の息づく みどりの空間

●実現化方針③-1 水質浄化・再利用

- ・雨水や農地からの排水は、ヨシ原を通して浄化を行い、沈砂池で泥を沈下させたのち水質浄化施設で更に浄化します。
- ・雨水を循環し、再利用できる持続可能な仕組みを構築します。

【導入機能】ヨシ原、沈砂池、水質浄化施設、雨水循環設備

●実現化方針③-2 緑道・緑陰の整備

- ・植生や水辺には周辺環境の気温を低下させる機能があります。気候変動による気温上昇対策として、緑道（自転車歩行者道）や緑陰を整備します。

【導入機能】樹木、草地、緑道（自転車歩行者道）、池、水路

●実現化方針③-3 生物多様性の保全

- ・草刈りの時期と方法を工夫し、生き物にあふれた草地を整備します。
- ・郡山の在来種を多く採り入れ、郡山の生物や植物にとってより自然に近い生息地・生育地を設け、まちなかの生物多様性を保全する場を整備します。

【導入機能】樹木、草地、緑道（自転車歩行者道）、池、水路（小川）、水田、畑、ヨシ原、水生植物

【イメージ】



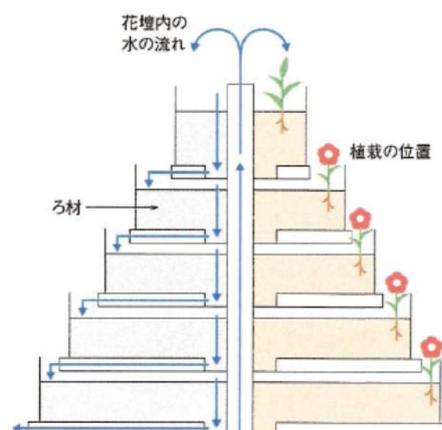
ヨシ原（現況写真）



緑道（自転車歩行者道）①



水質浄化施設（ロハスの花壇）②



写真出典：①国交省HP ②ロハス工学 日本大学工学部・ロハス工学編集委員会、日経BP社（編）

④未来へ受け継ぐ 学びあふれる みどりの空間

●実現化方針④－1 体験学習の場

- ・未来を担う子どもたちや様々な世代の人々が、本物の体験活動ができるよう、水田・畑・果樹園等を整備します。
- ・市内の農業関係者の協力を得ながら、定期的に体験学習を行えるような仕組みを整えます。
- ・整備した農地は、郡山市の主要産業である農業を、身近に感じられる場として活用します。

【導入機能】水田、畑、果樹園

●実現化方針④－2 環境学習の場

- ・敷地全体を多様な生き物が息づく場所として整備し、環境学習の場として活用します。
- ・池・水路・水田・畑・ヨシ原・草地、それぞれをビオトープの一部として考え、敷地全体で一つの大きなビオトープとして整備します。
- ・広場の草地については、手を入れすぎず、昆虫等の住処となるように整備します。

【導入機能】池、水路、水田、畑、ヨシ原、草地

●実現化方針④－3 自然体験遊びの場

- ・自ら考え、五感を使って自然を体験できる、自然の遊び場を整備し、生きる力を育むと共に、体全体を使って遊ぶことで、ストレス解消や肥満予防等になり、市民の健康づくりに活用します。

【導入機能】築山、樹木、草地

【イメージ】



農業体験



自然遊び



ビオトープ



ヨシ原（現況写真）

写真出典：国土交通省 HP

⑤みんなの健康を育む みどりの空間

●実現化方針⑤-1 訪れたいくなる場所

- ・市民協働により植樹等を行うことで、「いつも訪れたいくなる場所」を創造します。
- ・多様な主体が参画できる、イベント広場を整備します。気軽に、自由に申し込んで利用できるような運用方法を検討します。

【導入機能】 イベント広場、水田、畑、植樹エリア、市民活動拠点

●実現化方針⑤-2 歩きたいくなるみち

- ・開成山公園と中心市街地エリアを結ぶ位置に、「歩きたいくなるみち」を作ることで、賑わいの拠点を結ぶ軸としての空間を実現します。
- ・歩く機会を増やし誰もが健康で生き生きと暮らせる「健康長寿社会」を構築します。
- ・薬草園を整備し、薬草の効能を通して健康について学び、全世代の健康を実現します。

【導入機能】 緑道（自転車・歩行者道）、薬草園

●実現化方針⑤-3 未来の変化に柔軟に対応

- ・将来世代が新しい時代に新しい機能を持たせられるストックとなるよう、将来の課題に対応できる柔軟性を持たせたオープンスペースを確保しておきます。

【導入機能】 広場、草地

【イメージ】



植樹



緑道（自転車歩行者道）



イベント広場（祭り）



イベント広場（ヨガ教室）



イベント広場（市民活動拠点）

写真出典：国土交通省 HP

6. 利活用イメージ

6.1. 導入機能案（土地利用）

旧豊田貯水池の利活用コンセプトを踏まえ、土地利用の方向性を決めました。その概要を以下に示します。

① 多目的広場エリア

敷地の約半分を広場エリアとします。平常時は、イベント活動や防災学習等多目的に使える広場として利用します。地震等の災害時には、一時避難場所として利用し、豪雨時には、オンサイト調整池として利用します。

② 水田エリア

安積開拓をイメージした水田を配置します。市内の農業関係者の協力を得ながら体験学習を行います。

③ 畑エリア

安積開拓をイメージした畑を配置します。

④ 薬草園エリア

薬草園を配置します。

⑤ 池①エリア

猪苗代湖をイメージした池を配置します。安積疏水をイメージした水路を池から引いてきます。（6.4. 水系の考え方で説明）

⑥ 池②エリア

農地からの排水や広場からの雨水をヨシ原で水質浄化し、池②で集水します。沈砂池・調整池として活用します。（6.4. 水系の考え方で説明）

⑦ 花見の丘エリア

奥羽山脈、安達太良山という郡山の地勢を模した築山を配置します。

⑧ 絆の丘エリア

郡山市を含む16市町村で構成されるこおりやま広域圏の全ての市町村の花と木を植え、こおりやま広域圏の絆を深めます。（6.5. 植栽の考え方で説明）

⑨ 駐車場エリア

旧豊田浄水場施設跡地（上下水道局）については、近隣公共施設との相互利用を見据え、平面駐車場を配置します。透水性舗装や、レインガーデン（雨水浸透型花壇）等、グリーンインフラを採り入れます。

本利活用イメージは、当該地の土地利用の方向性や備えるべき主な機能の概略を示すものであり、詳細な規模や設置場所、デザイン等は今後検討します。

利活用イメージ（導入機能案）

畑エリア

安積開拓をイメージした畑を配置します。



薬草園エリア

薬草園を配置します。薬草について学び、全世代の健康を実現します。



水田エリア

安積開拓をイメージした水田を配置します。市内の農業関係者の協力を得ながら体験学習を行います。



花見の丘エリア

奥羽山脈、安達太良山という郡山の地勢を模した築山を配置します。

池①エリア

猪苗代湖をイメージした池を配置します。安積疏水をイメージした水路を池から引いてきます。

絆の丘エリア

郡山市を含む 16 市町村で構成されるこおりやま広域圏の全ての市町村の花と木を植え、こおりやま広域圏の絆を深めます。

池②エリア

農地からの排水や広場からの雨水をヨシ原で水質浄化し、池②で集水します。沈砂池・調整池として活用します。

多目的広場エリア 敷地の約半分を広場エリアとし、平常時はイベント活動や防災学習等多目的に使える広場として利用します。地震等の災害時には、一時避難場所として利用し、豪雨時には、広場に雨水を貯留することにより水害対策となります。



【平常時】 イベント活動



【平常時】 イベント活動（ヨガ教室）



市民協働（植樹）



【平常時】 防災学習(かまどベンチ)



【非常時】 一時避難場所

市民を主体とした持続可能な運営方法 かつての開成社のように、一人ひとりの市民が、フロンティアスピリット（開拓者精神）を持ち、様々な形で関わることのできる、市民や企業が積極的に参加して育てて作ることのできる、市民を主体とした持続可能な運営方法を検討します。

緑道(自転車歩行者道)

開成山公園と中心市街地をつなぐ緑道（自転車歩行者道）を配置します。

歴史的遺構

安積開拓・安積疏水開さくの歴史を伝える、貯水池石張りや流入水路、推定樹齢 300 年マツを保存します。

駐車場エリア

旧豊田浄水場施設跡地(上下水道局)については近隣公共施設と相互利用を見据え平面駐車場を配置します。

写真出典：国土交通省 HP

6.2. 造成の考え方

郡山の地勢を再現するように、築山や谷筋を造成します。

猪苗代湖をイメージした池①を造成し、湖面を高くします。池②は、農地排水や雨水を集水できるよう、掘り下げて造成します。

歴史的遺構の安積疏水流入水路、貯水池内面石張り、推定樹齢300年マツについては、保存します。

6.3. 動線の考え方

郡山市都市計画マスタープランにおける「歴史と緑の生活文化軸」としての位置づけを実現するために、開成山公園と商業地を東西に結ぶ、緑道（自転車・歩行者道）を敷地の北側と南側に通します。

緑道（自転車・歩行者道）とは別に、公園内（谷筋や芝生広場）を周遊するような園路をまわします。バリアフリーに配慮し、なだらかなスロープで構成します。

6.4. 水系の考え方

猪苗代湖の水源をイメージした水位の高いため池を作り、上下二か所から取水します。上から取水する水路は、自然風の小川とし、下から取水する水路は、安積疏水をイメージした水路とし、農地の水源になります。

水路の水は多目的広場からの雨水と共にヨシ原で浄化され、池②に集水されます。池②は、調整池・沈砂池の役割を果たし、池②から池①に水を戻し入れ、循環させ、持続可能な仕組みを構築します。池②は、約360年にわたりため池や貯水池として郡山市民の命の水瓶としての役割を果たしてきた下ノ池（旧豊田貯水池）をイメージしています。

6.5. 植栽の考え方

こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）の中核都市として、域内の市町村の連携を図るために、築山を中心に、こおりやま広域圏の花・木を植えます。現況の樹木はなるべく残し、サクラ（ヤマザクラ等）やマツを補植します。次頁に、こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）の花鳥木の一覧を示します。

こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）の花鳥木

	花	木	鳥
郡山市	ハナカツミ	ヤマザクラ	カッコウ
須賀川市	ポタン	アカマツ	カワセミ
二本松市	キク	サクラ	ウグイス
田村市	ツツジ	ナラ	ウグイス
本宮市	ポタン	マユミ	ウグイス
大玉村	サクラ	マツ	キジ
鏡石町	アヤメ	シダレザクラ	(未制定)
天栄村	リンドウ	マツ・エンジュ	ウグイス
猪苗代町	サギソウ	ナナカマド	ハクチョウ
石川町	サクラ	スギ	ウグイス
玉川村	ヤマザクラ	アカマツ	ヤマバト
平田村	タンポポ	アカマツ	ヤマバト
浅川町	サギソウ	アカマツ	オナガ
古殿町	ヤマユリ	スギ	キジ
三春町	マツナミ	シダレザクラ	ウグイス
小野町	ツツジ	スギ	カッコウ

6.6. 防災の考え方

東日本大震災及び令和元年東日本台風災害等の経験から、防災機能の強化が求められています。

防災機能のうち、気候変動による豪雨対策として、池②には調整池機能を持たせ、多目的広場には、オンサイト調整池機能を持たせます。また、水田部分に貯水することにより、水田に洪水抑制機能を持たせることも可能です。

防災機能のうち、地震時の対策として、多目的広場に、一時避難場所の機能を持たせます。短期的にはテント村の設置、避難が長期間に長引く場合は仮設住宅の建設用地としての利用を想定し、開成山公園、21世紀記念公園の防災機能を補完します。

6.7. 施設（休憩施設、活動拠点）の考え方

敷地面積が広いので、トイレやベンチ等の休憩施設は使いやすいように各地に配置します。

農地で収穫した米や野菜等を調理・飲食できる場所を設けます。

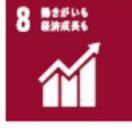
また、多目的広場を利用した防災学習やイベント等の活動拠点を設けます。

6.8. 管理運営の考え方

かつての開成社のように、一人ひとりの市民が、フロンティアスピリット（開拓者精神）を持ち、様々な形でかかわることのできる、市民や企業が積極的に参加して育てて作ることのできる、市民を主体とした持続可能な運営方法を検討します。

市民の誰もが気軽に利用でき、市民がリーダーとなってプログラムを企画・提供できる場としてこの場所を活用します。それにより、市民や地域の潜在的な「やりたい」を実現します。

巻末資料：SDGs 17の目標（ゴール）の内容

ゴール	内容	ゴール	内容
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等と実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

出典：郡山市HP SDGs未来都市こおりやまパンフレット